

令和8年度4月入学

横浜国立大学大学院 環境情報学府

博士課程前期（修士課程）

第二次学生募集要項

<https://www.eis.ynu.ac.jp>

問い合わせ先

理工学系事務部環境系支援課環境情報学府係〔環境情報1号棟2階〕

住 所： 〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台7-9-7

電 話： 045-339-4425・4426

E-mail： ses.daigakuin-env@ynu.ac.jp

時 間： 9時から12時45分まで
及び13時45分から17時まで

環境情報学府博士課程前期 専攻別問い合わせ教員一覧

専 攻	教育プログラム	氏 名	E-mailアドレス
人工環境専攻	安全環境工学	白石 俊彦	shiraishi-toshihiko-fdアットynu.ac.jp
		三宅 祐一	miyake-yuichi-xwアットynu.ac.jp
	環境学	飯島 志行	iijima-motoyuki-jcアットynu.ac.jp
	社会環境	高木 彩	takagi-aya-fcアットynu.ac.jp
自然環境専攻	生態学	酒井 暁子	sakai-akiko-xwアットynu.ac.jp
	地球科学		
	環境学術	及川 敬貴	oikawa-hiroki-nmアットynu.ac.jp
情報環境専攻	情報学	島 圭介	shima-keisuke-shアットynu.ac.jp
	情報学術		
	数理科学	小関 健太	ozeki-kenta-xrアットynu.ac.jp

※「アット」を「@」に変換してください。

目 次

I	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 ページ
II	一般学生募集要項・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 ページ
III	社会人特別選抜学生募集要項・・・・・・・・・・	17 ページ
IV	社会人学生の履修等に関する特例について・・・・・・・・	23 ページ
V	長期履修学生について・・・・・・・・・・・・・・・・	23 ページ
VI	博士課程学生への経済支援、教育・研究支援制度について・・・・・・・・	25 ページ

[個人情報の取り扱いについて]

個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」及び「国立大学法人横浜国立大学の保有する個人情報の保護に関する規則」に基づいて取り扱います。

(1) 志願者の入学試験成績及び出願書類等に記載された個人情報については、本学入学者選抜に係る用途の他、以下の目的のために利用します。

- ① 合格者への連絡業務（奨学金や保険等に係る福利厚生関係資料や入学後の行事等に関する資料の送付、生協資料の送付）及び入学手続業務
- ② 入学後のクラス編成及び本人の申請に伴う入学料免除（留学生を除く）・授業料免除等の福利厚生関係の資料
- ③ 入学後の教務関係（学籍管理、修学指導等）
- ④ 本学における広報・諸調査・研究（入学者選抜方法及び大学教育改善のための調査・分析を含む）
- ⑤ 入学者の個人情報について本学関連団体である校友会及び同窓会の入会手続きに必要な範囲で提供する場合があります。

調査・研究結果を発表する場合は個人が特定できないように処理します。

それ以外の目的に個人情報が利用又は提供されることはありません。

(2) 上記(1)の各種業務での利用に当たっては、一部の業務を本学より当該業務の委託を受けた業者（以下「受託業者」という。）において行うことがあります。

受託業者には、委託した業務を遂行するために必要となる限度で、知り得た個人情報の全部又は一部を提供します。

I はじめに

入学を希望する人は本冊子をよく読んで自分に必要とされる情報を正確に取得し、間違いのないように出願手続きを行ってください。

[アドミSSION・ポリシー]

環境情報学府（博士課程前期）は、環境と情報を基軸とした学際的な文理融合的視座を持ち、環境や社会に対する総合的な理解のもとで、人工環境、自然環境、情報環境に関する自らの専門的な知識と技能を活用して、安心・安全な持続可能社会を構築する上で必要な課題を自ら発見し、解決への道筋を生み出すことのできる高度専門職業人の育成を目指す。よって次に示す人の入学を求める。

環境情報学府が求める学生像：

- 自然環境と調和した持続的循環型社会の実現、急速に進展する情報技術を活用した新たなシステムの構築、安全で快適な社会の構築のためのイノベーションなど、21世紀の広範な課題に対応するための専門的知識と課題解決能力を身に付けようとする人
- 物質・材料、地球環境、情報科学、数理科学、システム工学、安全工学、人文社会科学などの領域で高度な専門知識を有するとともに、企業や官公庁、NPOなどのさまざまな場面で開発プロジェクトの一端を担える実践力を身に付けようとする人
- 異なる専門分野の人々から構成されるプロジェクトの中で、全体目標の中での自己や他者の担う役割を理解し貢献できる、俯瞰的視野を身に付けようとする人

[安全保障輸出管理について]

横浜国立大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づいて「国立大学法人横浜国立大学 安全保障輸出管理規則」を定めて、物品の輸出、技術の提供、人材の交流の観点から外国人留学生の受入れについては厳格な審査を実施しています。規制されている事項に該当する場合は、希望する研究活動に制限がかかる場合や、教育が受けられない場合がありますので、願書の提出の前に、指導教員予定者と相談するなど、出願にあたっては注意してください。なお、外国人留学生の方は入学時に「外国為替及び外国貿易法」を遵守する誓約書に署名の上、提出していただきます。

詳細については研究推進機構ホームページを参照してください。

<https://www.ripo.ynu.ac.jp/researcher/start/security/>

[ChatGPTをはじめとする生成AIの利用について]

出願書類等の作成に当たっては、横浜国立大学の「入学者受入れの方針（アドミSSION・ポリシー）」を確認し、不正が疑われたり、入学後に学修上のミスマッチが起きたりしないよう、自らの責任において十分に考えたものを提出してください。

Ⅱ 一般学生募集要項

1. 募集人員

専 攻	教育プログラム	募集人員
		令和8年度4月入学
人工環境専攻	安全環境工学プログラム	若干名
	環境学プログラム	
	社会環境プログラム	
自然環境専攻	生態学プログラム	若干名
	地球科学プログラム	
	環境学術プログラム	
情報環境専攻	情報学プログラム	若干名
	数理科学プログラム	
	情報学術プログラム	

※ 事前に志望先の指導教員と必ず相互確認の上、願書を提出してください。

志望先の指導教員が分からない場合には、本学府のウェブサイトに掲載の教育研究内容の概要を読むか、各専攻問い合わせ教員へお問い合わせください。

2. 出願資格

次のいずれか一つに該当する者とする。

- (1) 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者及び本学府入学の前までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定（大学改革支援・学位授与機構）により学士の学位を授与された者及び本学府入学の前までに学士の学位を取得見込みの者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者及び本学府入学の前までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び本学府入学の前までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (5) の2 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者^{〔注4〕}
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- (8) 本学府入学の前において学校教育法第83条に定める大学に3年以上（休学期間を除く）在学した者であって、本学府の定める単位を優秀な成績で修得見込みであると認めたもの^{〔注1、3〕}
- (9) 外国において学校教育における15年の課程を修了した者であって、本学府の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの^{〔注4〕}
- (10) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者であって、本学府の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの^{〔注4〕}
- (11) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者であって、本学府において、本学府の教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの^{〔注4〕}
- (12) 本学府において個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると本学府が認めた者で、本学府入学の前までに22歳に達するもの^{〔注2、4〕}

- [注1] (8)の対象となる者(いわゆる「飛び入学」者)の要件は以下のa)とb)です。
- a) 学部2年次修了の時点で、当該志願者の所属学科(あるいはこれに準ずる成績判定単位)における成績順位が上位5%以内か、あるいは総修得単位の3/4以上が評価点80点以上の評価であること。
 - b) 原則として、学部2年次修了までに必要な全ての必須科目に合格し、かつ、90単位以上を修得していること。

[注2] (12)の対象となる者は、以下のとおりです。

- ①短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業者やその他の教育施設の修了者など大学卒業資格を有していない者。
- ②大学卒業までに16年を要しない国の大学を卒業した者で、大学教育修了後、日本国内又は外国の大学、大学共同利用機関等これに準ずる研究機関において、研究生、研究員等として1年以上研究に従事した者及び本学府入学前までに1年以上研究に従事する見込みの者。

[注3] (8)による出願を希望する者は、事前審査を行うことが必要です。

以下の①～⑤を、令和7年9月16日(火)から18日(木)までに環境情報学府係窓口(受付時間9時～12時45分、13時45分～16時)に提出してください。郵送の場合は、ウェブサイトに掲載している「出願書類送付用ラベル」を任意の封筒(角形2号)に貼り付けて、**速達・簡易書留郵便**で送付してください(**期間内必着**)。ただし、期間を過ぎて到着した書類のうち、令和7年9月17日(水)の日本国内の発信局消印のある**速達・簡易書留郵便**に限り受理します。

- ①出願資格認定申請書(書式5)
- ②出願資格証明及び推薦書(書式7)
- ③成績証明書
- ④当該大学の履修基準を示す書類又はその写し

(所属大学で配付している履修案内に記載されている、卒業要件や必修科目が分かるページ)

- ⑤410円分の切手を貼付した長形3号の封筒に郵便番号、住所(日本国内)、氏名を記入したもの

書式は以下の環境情報学府のウェブサイト「募集要項」のページに掲載しています。ダウンロード後、印刷して使用してください。印刷にあたっては、すべてA4サイズ・白色用紙に「片面印刷」とします。

<https://www.eis.ynu.ac.jp/academic/admission/requirement/>

審査結果については令和7年10月10日(金)に返信用封筒で発送します。なお、発送後は、環境情報学府係にお問い合わせ頂ければお知らせします。受付時間は平日の9時～12時45分及び13時45分～17時です。

[注4] (5)の2、(9)～(12)による出願を希望する者は、事前審査を行うことが必要です。

以下の①～⑥を、令和7年9月16日(火)から18日(木)までに環境情報学府係窓口(受付時間9時～12時45分及び13時45分～16時)に提出してください。郵送の場合は、ウェブサイトに掲載している「出願書類送付用ラベル」を任意の封筒(角形2号)に貼り付けて、**速達・簡易書留郵便**で送付してください(**期間内必着**)。ただし、期間を過ぎて到着した書類のうち、令和7年9月17日(水)の日本国内の発信局消印のある**速達・簡易書留郵便**に限り受理します。

- ①出願資格認定申請書(書式5)
- ②出願資格認定調書(書式6)
- ③最終学歴の卒業証明書又は在学期間証明書
- ④最終学歴の成績証明書
- ⑤研究経験及び研究業績書[様式は任意]
- ⑥410円分の切手を貼付した長形3号の封筒に郵便番号、住所(日本国内)、氏名を記入したもの

書式は、上記[注3]で示した環境情報学府のウェブサイト「募集要項」のページに掲載しています。ダウンロード後、印刷して使用してください。印刷にあたっては、すべてA4サイズ・白色用紙に「片面印刷」とします。

審査結果については令和7年10月10日(金)に返信用封筒で発送します。なお、発送後は、環境情報学府係にお問い合わせ頂ければお知らせします。受付時間は平日の9時～12時45分及び13時45分～17時です。

3. 出願期間

令和7年10月17日（金）から10月23日（木）まで

速達・簡易書留郵便に限りです。（普通郵便は不可。郵便ポストへの投函では「速達・簡易書留」扱いにはなりません。必ず郵便局窓口から発送してください。）

出願書類の受付は郵送のみで、窓口受付は行いません。出願に必要な書式は環境情報学院のウェブサイト「募集要項」のページに掲載しています。ダウンロード後、印刷して使用してください。印刷にあたっては、すべてA4サイズ・白色用紙に「片面印刷」とします。書類を書き損じた場合は、誤った箇所に二重線を引き、余白に正しい内容を記載してください。同じページに掲載している「出願書類送付用ラベル」を任意の封筒（角形2号）に貼り付けて、環境情報学院係へ郵送してください。受付期限後到着のものは受理しませんので、郵便事情等を十分考慮して早目に送付してください。ただし、出願期間を過ぎて到着した出願書類のうち、令和7年10月22日（水）までの日本国内の発信局消印のある速達・簡易書留郵便に限り受理します。

[注]土曜日、日曜日・休日は郵便業務を行わない郵便局があるので事前に確認してください。

4. 出願手続

（1）出願書類等

日本語又は英語以外の証明書については、和訳又は英訳を添付してください。

手書きで書類を作成の場合は黒又は青のボールペンを使用してください。

出 願 書 類 等	注 意 事 項	書式 番号
入学願書 及び受験票	出願前3か月以内に撮影した写真（上半身のみ無帽のもの、縦4cm、横3cmの2枚）を貼ること。 志望する指導教員と相互確認を行った日を記入すること。	1
卒業証明書又は 卒業見込証明書	1）出身大学（在籍大学）作成の原本を提出すること。コピーは不可。 ただし、外国人留学生でやむを得ず卒業証書のコピーをもって代える場合は必ず、卒業証書原本を事前に受付窓口に提示すること。 2）外国の大学を卒業した場合は、学位証明書など取得学位が記載されているものを併せて提出すること（卒業証明書で、取得学位が確認できるものは不要とする）。コピーは不可。日本語又は英語以外で作成された証明書については和訳又は英訳を添付すること。 3）出願資格（8）で出願する者は「在学証明書」を提出すること。 4）出願資格（2）の者で、学士の学位を授与された者は、大学改革支援・学位授与機構が発行した学位授与証明書を提出すること。学士の学位を授与される見込みの者は、在籍学校長が発行した学位授与申請予定証明書を提出すること。	—
成績証明書	1）出身大学（在籍大学）の学長又は学部長が作成の原本を提出すること。コピーは不可。外国の大学を卒業した場合で日本語又は英語以外で作成された証明書については、和訳又は英訳を添付すること。 2）大学に編入した者は、編入学前の大学等の成績証明書を併せて提出すること。教養課程と専門課程が分かれている場合は、両方提出すること。	—
入学検定料	払込金額：30,000円 払込手数料は、入学志願者本人の負担とする。 払込期間：出願期間に間に合うように払い込むこと。 払込方法 ① 日本国内居住の日本人及び外国人留学生志願者 セブンイレブン、ローソン、ミニストップ、ファミリーマートにて可能。 操作の手順は別紙の案内書「入学検定料支払方法のご案内」を参照すること。 店内にある情報端末機を利用して払い込みを行うこと。ATMでは振り込みできないので、必ずレジで払い込むこと。 ② 海外在住の志願者 以下URLより、教育機関向けの国際的な送金サービス「Flywire」を利用し、クレジットカードもしくは銀行振込により払うことが可能です。	2

	https://www.flywire.com/pay/ynuni/ 利用に際しては、Flywireのウェブサイトを確認し、不明な点があればサポートデスクまでお問い合わせください。 Flywireウェブサイト： https://www.flywire.com Flywireサポートデスク： https://www.flywire.com/support ※払込時に別途必要な払込手数料は、志願者の本人負担となります。 ※学籍番号/受験番号欄には、「0」を入力してください。 [注1] 払込みを証明する「収納証明書」（ファミリーマートの場合は「レシート」）、「支払い完了通知のメール画面を印刷したもの」を所定の貼付用紙（書式2）の欄に貼り付けて出願書類に同封すること。 [注2] 入学検定料の支払い手続きをしない場合は出願を受理しない。 [注3] 外国人志願者のうち日本政府（文部科学省）国費外国人留学生は、払込不要です。（出願の際、必ず国費外国人留学生証明書を同封してください。（コピー不可））	
受験票等 送付用封筒（1通）	長形3号の封筒に郵便番号、住所（日本国内）、氏名を記入の上、速達郵便料金の切手（410円）を貼付し、提出すること。	—
大学連絡用 封筒ラベル（1枚）	本学府所定の書式を使用すること。	—
研究（希望） 計画書	用紙は本学府交付のもの。これまでに行った研究の概要と、これから本学府で行いたい研究への抱負や研究（希望）計画を、日本語1,000文字（英語500語）以内で記入して提出すること。（参考文献は文字数に含めない。）	3
在留カード等*	現在日本国に在住している外国人の志願者は、在留カードの両面をコピーして提出すること。 *その他の外国人の志願者は、パスポートのコピーを提出すること。	—
履歴書*	本学府所定のもの。ただし、出願資格（1）の出願者は除く。	4
その他	推薦書があれば添付すること。	—

*印の書類は外国人のみ提出してください。

（2）提出書類の免除

出願資格（5）の2、（8）、（9）～（12）による出願者は、出願資格認定時に提出した書類の再提出を免除します。

- （3）志願者の提出した卒業（修了）証明書や成績証明書について第三者による認証証明が必要だと本学が判断した場合には志願者の費用負担で、本学が指定する認証機関において認証に係る審査を受けていただく場合があります。

5. 選抜方法

- （1）筆記試験、口述試験、出願書類審査によって行います。試験内容は、各専攻の説明を参照してください。出願資格（8）による出願者でこの試験に合格した人は、所属学科における3年次までの成績証明書を基に、最終的な合否を決定します。

(2) 外国語について

外国語能力を確認するために、指定する英語外部試験のスコアシート（以下、スコア証明書）原本の提出が必要です。提出されたスコア証明書は、口述試験の終了までに返却します。利用対象となる試験及び提出するスコア証明書は下表のとおりです。

対象となる英語外部試験	提出するスコア証明書	公式サイト
IELTS	Test Report Form（公式の成績証明書） ※IELTS Online を受験した場合は、試験結果確認画面から Test Report Form（受験者用控え）の PDF をダウンロード・印刷して、提出してください。	IELTS (https://www.eiken.or.jp/ielts/)
TOEIC Listening&ReadingTest（公開テスト）	Official Score Certificate（公式認定証）	TOEIC (https://www.iibc-global.org/index.html)
TOEFL iBT ((Special) Home Edition 及び Paper Edition を含む)	Test Taker Score Report（受験者用控えスコア票）	TOEFL (https://www.toefl-ibt.jp/)

※1 TOEIC IP 及びTOEFL ITPなどの団体受験制度、TOEIC Bridge、TOEIC SWのスコア証明書は認められません。加えて、TOEFL iBTスコア表に載っているMy Best Scoreは使用しませんので、Test Date Scoreが最も高いものを提出してください。

※2 日本国内で受験した場合に限り、TOEIC Listening & Reading Test（公開テスト）については、QRコード付きデジタル公式認定証も可とします。その場合はデジタル公式認定証をプリントアウトしたものを提出してください。なお、デジタル公式認定証に表示されるQRコードを用いてその真正性を確認します。

※3 TOEFLスコア証明書については、試験当日に提出していただく必要があるため、ETSから大学に直送されるスコア証明書は認められません。

- ・受験者は、いずれかのスコア証明書（コピーやダウンロードしたPDFは不可。顔写真付き。原本のみ）を、試験当日に持参し、試験実施担当者が指示した時に提出してください。
- ・スコア証明書の郵送には時間がかかる場合がありますので、余裕を持って準備してください。
- ・スコア証明書は、試験当日から起算して2年以内のものを提出してください。

複数の試験を受験した場合は、合計得点の最も高いものを提出してください。なお、これらの提出がない場合は、不合格とします。

- ・以下の関係を用いて100点満点に換算し外国語の点数とします。

IELTS

IELTS	換算方法	外国語
～ 3点以下	0	0点
3点 ～ 4点	$(\text{IELTS}-3) \times 50$	0点～50点
4点 ～ 7点	$(\text{IELTS}-1) \times 50/3$	50点～100点
7点以上～		100点

TOEIC Listening&ReadingTest

TOEIC	換算方法	外国語
～ 349点以下	0	0点
350点 ～ 500点	$(\text{TOEIC}-350) \div 3$	0点～50点
500点 ～ 800点	$(\text{TOEIC}-500) \div 6+50$	50点～100点
801点以上～		100点

TOEFL iBT ((Special) Home Edition 及び Paper Edition を含む)

TOEFL iBT	外国語	TOEFL iBT	外国語	TOEFL iBT	外国語	TOEFL iBT	外国語	TOEFL iBT	外国語
90～120	100	76	85	64	69	53	53	43	24
88～89	99	74～75	82	62～63	66	52	52	41～42	21
86～87	97	72～73	80	61	64	51	47	40	15
84～85	95	71	79	59～60	63	49～50	43	39	12
83	93	69～70	75	58	61	48	40	38	9
81～82	90	68	74	57	60	47	38	36～37	2
79～80	88	66～67	73	56	56	45～46	34	0～35	0
77～78	87	65	71	54～55	55	44	28		

※小数点以下の得点は四捨五入します。

6. 試験日時・場所

令和7年11月13日（木）筆記試験、口述試験

令和7年11月14日（金）、15日（土）口述試験 ※志願者多数の場合実施

試験日時・場所は、**令和7年10月30日（木）**に、日本国内住所の本人宛に発送します。

7. 合格者発表

令和7年12月3日（水）10時ごろ

本学院のウェブサイト（<https://www.eis.ynu.ac.jp/academic/admission/>）に合格者受験番号を掲載します。加えて、合格者には合格通知書及び入学手続き書類を郵送します。なお、電話などによる合否結果の照会には一切応じません。

出願資格（8）に基づく出願者の第1次合格発表も上記と併せて行います。合格した者は、令和8年2月13日（金）までに、所属学科3年次までの成績証明書を提出してください。これを基に最終的な合否を決定します。志望した専攻が必要と認めた場合には、面接を行うことがあります。その場合、日時・場所は別途、各専攻から通知します。なお、最終的に合格した者には令和8年3月2日（月）に合格通知書を郵送します。

8. 入学時に必要な経費

（1） 入学料 282,000円（現行）

（2） 授業料 半期分 267,900円（年額 535,800円）（現行）

〔注1〕 （1）を入学手続き期間内に納入してください。

〔注2〕 入学料及び授業料は、改定される場合があります。

〔注3〕 在学中に授業料の改定が行われた場合には、新授業料が適用されます。

〔注4〕 日本政府（文部科学省）国費外国人留学生については、入学料は不要です。

入学手続き期間内に手続きを完了しない場合は、入学辞退者として取り扱います。

9. 注意事項

- (1) 試験当日は、必ず受験票を携帯してください。携帯電話などは試験室に入る前に電源を切ってカバンの中にしまってください。
- (2) 筆記試験、口述試験を1科目でも受験しない場合は、不合格となりますので注意してください。
- (3) 以下の行為は、不正行為となります。不正行為があった場合は、直ちに受験を中止させ、退場の措置をとり、以後の受験を認めません。また、すでに受験した科目の成績は無効とします。
 - ①カンニングをすること。また、他の受験者に答えを教える等カンニングの手助けをすること。
 - ②試験開始前に問題冊子を開いて解答を始めること。また、試験終了の指示に従わず、鉛筆等を持っていたり解答を続けていたりすること。
 - ③試験時間中に問題冊子や解答用紙を試験室から持ち出すこと。
 - ④試験時間中に携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末・タブレット端末・イヤホン等の電子機器類を使用すること。
- (4) 以下の行為は、不正行為となることがあります。不正行為と認定された場合の取扱いは、上記(3)と同じです。
 - ①試験時間中に、携帯電話等の携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末・タブレット端末・イヤホン等の電子機器類をカバンの中にしまわず、身に付けていたり手に持っていたりすること。
 - ②試験場、試験室及び控室において、他の受験者の迷惑となる行為をすること。
 - ③試験場、試験室及び控室において、監督者等の指示に従わないこと。
 - ④その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。
- (5) 本試験に関する変更等が発生した場合は、本学府のウェブサイトで出願者にお知らせします。
- (6) 出願手続後の提出した書類の内容変更は認めません。また、出願書類は返却しません。
- (7) 出願書類の記載事項に記入漏れやその他の不備がある場合は、出願書類は受理しません。
- (8) 出願書類に虚偽の記載があった場合や、試験中の不正行為が判明した場合は、入学後でも入学を取り消すことがあります。また、不正行為の態様によっては、警察に被害届を提出する場合があります。
- (9) 一度払込みをした入学検定料は「出願をしなかった（出願が受理されなかった）」場合又は「検定料を二重に払い込んだ」場合を除き返還しません。返還請求方法については、環境情報学府係へ問い合わせください。
- (10) 出願資格(8)により本学府に入学した者の学部学生としての学籍上の身分は退学となります。従って、各種国家試験等の資格試験の受験資格で、大学の学部を卒業していることを要件とするものについては、受験資格を欠くことになりますので注意してください。
ただし、大学院入学後に大学改革支援・学位授与機構に申請し、審査・試験に合格した者は、学士の学位を取得することができます。
- (11) 官公庁や会社等に在職している者は、入学手続きの際に、その長又は代表者の**就学承諾書**を必要としますので、あらかじめご留意ください。
- (12) 入学手続きについては、合格通知書と共に通知いたします。
- (13) 入学手続き後は、どのような事情があっても、入学料の払い戻しはしません。
- (14) 在留資格「留学」を取得するに当たっては、留学生生活を維持できる経済的基盤を有している必要があります。
- (15) 入学後の経済支援制度として「入学料免除・授業料免除制度」・「奨学金制度」があります。私費外国人留学生は、入学料免除を申請することはできません。26ページを参照してください。
また、学生寮への入居希望者は合格発表より前に申請手続きが必要となる場合があるため、各自において学務・国際戦略部学生支援課ウェブサイトの学生寮のページの入居募集案内を確認し、期間内に手続きを行ってください。(http://www.gakuseisupport.vnu.ac.jp/)
- (16) 過去の入学試験問題（筆記試験の問題のみ）の閲覧は、以下URLを参照してください。
<https://www.eis.vnu.ac.jp/academic/admission/kakomon.html>
- (17) 障がい等のある入学志願者の事前相談
心身の障がい等により、受験及び修学の上で配慮を必要とする場合は、出願前までに必ず環境情報学府係へ以下の様式により申し出てください。また、出願後の不慮の事故などで負傷し、受験及び修学の上で配慮が必要になった場合にも、その時点で速やかに以下の様式により申し出てください。なお、表から判断ができない場合については、問い合わせてください。

【代表的な例】

区 分	障がいの程度
視 覚 障 が い	両眼の視力がおおむね 0.3 未満のもの又は視力以外の視機能障がいが高いもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のも
聴 覚 障 が い	両耳の聴力レベルがおおむね 60 デシベル以上のもののうち、補聴器等の使用によっても通常の話し声を解することが不可能又は著しく困難な程度のも
肢 体 不 自 由	1. 肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のも 2. 肢体不自由の状態が前号にかかげる程度に達しないもののうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のも
病 弱	1. 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のも 2. 身体虚弱の状態が継続して生活規則を必要とする程度のも
発 達 障 が い	自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がいのために配慮を必要とする者

(様式) A4 判縦

令和 年 月 日

横浜国立大学長 殿

ふりがな
氏 名

生年月日

住 所 〒

電話番号

E-mail

横浜国立大学に入学を志願したいので、下記のとおり事前に相談します。

記

1. 志望する学府・専攻・プログラム
2. 障がい等の種類、程度
3. 受験上配慮を希望する事項・内容
4. 修学上配慮を希望する事項・内容
5. その他

(添付書類) 診断書 (原本又は写) 又は身体障害者手帳 (写)、その他参考資料

10. その他

(1) 横浜国立大学大学院先進実践学環について

令和3年4月より、大学院先進実践学環が開設されました。

本学府との併願を希望する場合は、大学院先進実践学環のウェブサイト参照の上、別途出願書類等を入手するようにしてください。ただし、先進実践学環が第二次募集を実施する場合に限ります。

11. 人工環境専攻の試験について

(1) 希望指導教員の選択

希望する教育プログラムと指導教員を以下の表の中から選択してください。

教育プログラム (教育プログラムコード)	指導教員	取得可能学位
安全環境工学 (HG1)	雨宮隆、荒牧賢治、飯島志行、伊里友一朗、伊藤暁彦、大久保光、※岡泰資、笠井尚哉、金井典子、亀屋隆志、熊崎美枝子、小林剛、櫻井幹記、澁谷忠弘、白石俊彦、高崎緑、多々見 純一、中野健、藤井麻樹子、星野雄二郎、本藤祐樹、松宮正彦、松本真哉、三宅祐一、安本雅典	修士（工学）
環境学 (HG2)	雨宮隆、荒牧賢治、飯島志行、伊藤暁彦、遠藤聡、奥山尚子、亀屋隆志、小林剛、白石俊彦、末宗達行、高木彩、多々見純一、中野健、藤井麻樹子、星野雄二郎、本藤祐樹、松宮正彦、松本真哉、三宅祐一、安本雅典	修士（環境学）
社会環境 (HG3)	遠藤聡、奥山尚子、亀屋隆志、小林剛、末宗達行、高木彩、本藤祐樹、安本雅典	修士（学術）

※ 令和10(2028)年3月退職予定

(2) 一般選抜

1. 日 時

試 験 日	試 験 科 目	時 間
11月13日（木）	筆記試験	9時30分～11時30分
	口述試験	13時00分～
11月14日（金）	口述試験*	10時00分～
11月15日（土）	口述試験*	10時00分～

*志願者が多数の時は、口述試験を11月14日（金）又は11月15日（土）に実施する可能性があります。

[受験に際しての指示事項]

- ・筆記試験の受験者は試験開始20分前に試験室に入ってください。
- ・筆記試験及び口述試験の解答に英語を使うことを認めます。
- ・受験する科目を決め、必ず事前（入学試験の2週間以上前）に志望指導教員に連絡し、相談の上、決定すること。志望指導教員に指定された科目を解答しない場合、不合格になることもあります。
- ・電卓を持ち込むことはできません。

2. 審査内容

◎ 安全環境工学プログラム（教育プログラムコード：HG 1）

区分	出題内容等（配点）
外国語	英語（100点） 詳細は7ページを参照のこと。
筆記試験	安全環境工学プログラムにおける教育分野（安全工学、環境工学、機械工学、材料工学、応用化学など）に関する問題群の中から選択（200点）
口述試験	希望する研究分野に関する口述試験（200点）

◎ 環境学プログラム（教育プログラムコード：HG 2）

区分	出題内容等（配点）
外国語	英語（100点） 詳細は7ページを参照のこと。
筆記試験	環境学プログラムにおける教育分野（環境マネジメント、環境分析学、環境影響評価、安全工学、環境工学、応用化学など）に関する問題群の中から選択（200点）
口述試験	希望する研究分野に関する口述試験（200点）

◎ 社会環境プログラム（教育プログラムコード：HG 3）

区分	出題内容等（配点）
外国語	英語（100点） 詳細は7ページを参照のこと。
筆記試験	社会環境プログラムにおける教育分野（イノベーションと環境マネジメント、地域政策、社会政策など）に関する問題群の中から選択（200点）
口述試験	希望する研究分野に関する口述試験（200点）

1 2. 自然環境専攻の試験について

(1) 希望指導教員の選択

希望する教育プログラムと指導教員を以下の表の中から選択してください。

教育プログラム (教育プログラムコード)	指導教員	取得可能学位
生態学 (HH1)	石川正弘、及川敬貴、尾形信一、鏡味麻衣子、川津一隆、酒井暁子、坂田ゆず、佐々木雄大、下出信次、高山佳樹、中臺亮介、中村達夫、中森泰三、山本伸次、吉田龍二、和仁良二	修士（環境学）
地球科学 (HH2)	石川正弘、尾形信一、鏡味麻衣子、川津一隆、酒井暁子、坂田ゆず、佐々木雄大、下出信次、高山佳樹、中臺亮介、中村達夫、中森泰三、山本伸次、吉田龍二、和仁良二	修士（理学）
環境学術 (HH3)	及川敬貴、鏡味麻衣子、川津一隆、酒井暁子、坂田ゆず、佐々木雄大、中臺亮介、中森泰三	修士（学術）

(2) 一般選抜

1. 日 時

試 験 日	試 験 科 目	時 間
11月13日（木）	筆記試験	9時30分～11時30分
	口述試験	13時00分～
11月14日（金）	口述試験*	10時00分～
11月15日（土）	口述試験*	10時00分～

*志願者が多数の時は、口述試験を11月14日（金）又は11月15日（土）に実施する可能性があります。

[受験に際しての指示事項]

- ・筆記試験の受験者は試験開始20分前に試験室に入ってください。
- ・筆記試験及び口述試験の解答に英語を使うことを認めます。
- ・受験する科目を、必ず事前（入学試験の2週間以上前）に志望指導教員に連絡し、相談の上、決定すること。志望指導教員に指定された科目を解答しない場合、不合格になることもあります。

2. 審査内容

◎ 生態学プログラム（教育プログラムコード：HH1）

区分	出題内容等（配点）
外国語	英語（100点） 詳細は7ページを参照のこと。
筆記試験	生態学プログラムにおける教育分野（生態科学、生命科学、地質学、古生物学、生物海洋学、法学基礎）に関する問題群の中から選択（200点）
口述試験	希望する研究分野に関する口述試験（200点）

◎ 地球科学プログラム（教育プログラムコード：HH2）

区分	出題内容等（配点）
外国語	英語（100点） 詳細は7ページを参照のこと。
筆記試験	地球科学プログラムにおける教育分野（地質学、古生物学、生物海洋学、生命科学、生態科学）に関する問題群の中から選択（200点）
口述試験	希望する研究分野に関する口述試験（200点）

◎ 環境学術プログラム（教育プログラムコード：HH3）

区分	出題内容等（配点）
外国語	英語（100点） 詳細は7ページを参照のこと。
筆記試験	環境学術プログラムにおける教育分野（法学基礎、生態科学）に関する問題群の中から選択（200点）
口述試験	希望する研究分野に関する口述試験（200点）

1 3. 情報環境専攻の試験について

(1) 希望指導教員の選択

希望する教育プログラムと指導教員を以下の表の中から選択してください。

教育プログラム (教育プログラムコード)	指導教員	取得可能学位
情報学 (H J 1)	※岡嶋克典、四方順司、島圭介、白川真一、 白崎実、田邊遼司、富井尚志、松井和己、 村山太一、森辰則、山田貴博、吉岡克成	修士 (情報学)
数理科学 (H J 2)	牛越恵理佳、小関健太、四方順司、白崎実、 瀬川悦生、中本敦浩、野崎雄太、野間淳、 原下秀士	修士 (理学)
情報学術 (H J 3)	白崎実、藤井友比呂、松井和己、山田貴博	修士 (学術)

※ 令和10 (2028) 年3月退職予定

(2) 一般選抜

1. 日 時

試 験 日	試 験 科 目	時 間
1 1 月 1 3 日 (木)	筆記試験	9 時 3 0 分 ~ 1 1 時 3 0 分
	口述試験	1 3 時 0 0 分 ~
1 1 月 1 4 日 (金)	口述試験*	1 0 時 0 0 分 ~
1 1 月 1 5 日 (土)	口述試験*	1 0 時 0 0 分 ~

*志願者が多数の時は、口述試験を1 1 月 1 4 日 (金)又は1 1 月 1 5 日 (土)に実施する可能性があります。

[受験に際しての指示事項]

- ・筆記試験の受験者は試験開始20分前に試験室に入ってください。
- ・筆記試験及び口述試験の解答に英語を使うことを認めます。
- ・筆記試験に限り語学の辞書を使用することができますが、電子辞書は使用できません。
- ・電卓を持ち込むことはできません。

2. 審査内容

◎ 情報学プログラム（教育プログラムコード：H J 1）

区分	出題内容等（配点）
外国語	英語（100点） 詳細は7ページを参照のこと。
筆記試験	情報学プログラムにおける教育分野（数学，情報学，数理情報学）に関する問題群の中から選択（200点）
口述試験	希望する研究分野に関する口述試験（200点）

◎ 数理科学プログラム（教育プログラムコード：H J 2）

区分	出題内容等（配点）
外国語	英語（100点） 詳細は7ページを参照のこと。
筆記試験	数理科学プログラムにおける教育分野（数学，数理情報学，計算力学）に関する問題群の中から選択（200点）
口述試験	希望する研究分野に関する口述試験（200点）

◎ 情報学術プログラム（教育プログラムコード：H J 3）

区分	出題内容等（配点）
外国語	英語（100点） 詳細は7ページを参照のこと。
筆記試験	情報学術プログラムにおける教育分野（数学，理論言語学，計算力学）に関する問題群の中から選択（200点）
口述試験	希望する研究分野に関する口述試験（200点）

Ⅲ 社会人特別選抜学生募集要項

1. 趣 旨

本学府においては、社会人の継続研修及び再教育の場を提供するとともに、それを橋渡しとして、大学と産業界との交流を深め、新しい学問と技術の発展に寄与することを目的として、その門戸を社会に向けて開放しています。その一環として、社会人の勉学を容易にするために、社会人を対象として大学院設置基準第14条に定める特例（IV章を参照）による教育を実施するとともに、ここに掲げる特別選抜制度を実施して社会人の就学の便を図っています。

2. 募集人員

専 攻	教育プログラム	募 集 人 員
		令和8年度4月入学
人工環境専攻	安全環境工学プログラム	若干名
	環境学プログラム	
	社会環境プログラム	
自然環境専攻	生態学プログラム	若干名
	地球科学プログラム	
	環境学術プログラム	
情報環境専攻	情報学プログラム	若干名
	数理科学プログラム	
	情報学術プログラム	

※事前に志望先の指導教員と必ず相互確認の上、願書を提出してください。

志望先の指導教員が分からない場合には、本学府のウェブサイトに掲載の教育研究内容の概要を読むか、各専攻問い合わせ教員へお問い合わせください。

3. 出願資格

次の（A）～（C）のいずれかに該当する者で、かつ（1）、（2）とも満たす者

- （A）官公庁、会社、非営利団体等に本学府入学前までに正規職員として1年以上勤務し、かつ、入学後も同一職場内での身分を有する者
- （B）官公庁、会社、非営利団体等の所属長から推薦を受けて派遣される者で、かつ、本学府入学後も同一職場内での身分を有する者
- （C）その他、本学府が社会人として認めた者^{〔注1〕}

- （1）3ページ「2. 出願資格」の（1）～（12）により、学士の学位を有する者（本学府入学までに取得見込みの者を含む）又は本学府が認めた者^{〔注2〕}
- （2）学部教育として、志望の専攻と関連系統の専門教育を受けている者

〔注1〕 詳細については、専攻別の問い合わせ教員にお問い合わせください。

〔注2〕 3ページ「2. 出願資格」の（5）の2、（8）～（12）で出願を希望する者は事前審査が必要です。以下に従って、必要な書類を提出してください。

◎ 社会人特別選抜として出願する者は、出願資格審査があります。

以下の①～④を、令和7年9月16日（火）から18日（木）までに環境情報学府係窓口（受付時間平日の9時～12時45分及び13時45分～16時）に提出してください。郵送の場合は、ウェブサイトに掲載している「出願書類送付用ラベル」を任意の封筒（角形2号）に貼り付けて、**速達・簡易書留郵便**で送付してください（**期間内必着**）。ただし、期間を過ぎて到着した書類のうち、令和7年9月17日（水）の日本国内の発信局消印のある**速達・簡易書留郵便**に限り受理します。

- ①出願資格認定申請書（書式5）
 ②履歴書（様式は任意）
 ③推薦書（勤務先所属長が作成したもの。ただし、上記出願資格（B）に該当する者のみ。）
 ④410円分の切手を貼付した長形3号の封筒に郵便番号、住所（日本国内）、氏名を記入したもの
 また、（8）によって出願を希望する者は4ページを参照してください。（5）の2、（9）～（12）によって出願を希望する者は、上記の①～④に、書類⑤～⑧を加えてください。

- ⑤出願資格認定調書（書式6）
 ⑥最終学歴の卒業証明書又は在学期間証明書
 ⑦最終学歴の成績証明書
 ⑧研究経験及び研究業績書〔様式は任意〕

書式は以下の環境情報学府のウェブサイト「募集要項」のページに掲載しています。ダウンロード後、印刷して使用してください。印刷にあたっては、すべてA4サイズ・白色用紙に「片面印刷」とします。

<https://www.eis.ynu.ac.jp/academic/admission/requirement/>

審査の結果については令和7年10月10日（金）に返信用封筒で発送します。なお、発送後は、環境情報学府係にお問い合わせ頂ければお知らせします。受付時間は平日の9時～12時45分及び13時45分～17時です。

4. 出願期間

令和7年10月17日（金）から10月23日（木）まで

速達・簡易書留郵便に限りします。（普通郵便は不可。郵便ポストへの投函では「速達・簡易書留」扱いにはなりません。必ず郵便局窓口から発送してください。）

※ 出願資格審査を受けてからの出願をお願いします。

出願書類の受付は郵送のみで、窓口受付は行いません。出願に必要な書式は環境情報学府のウェブサイト「募集要項」のページに掲載しています。ダウンロード後、印刷して使用してください。印刷にあたっては、すべてA4サイズ・白色用紙に「片面印刷」とします。書類を書き損じた場合は、誤った箇所には二重線を引き、余白に正しい内容を記載してください。同じページに掲載している「出願書類送付用ラベル」を任意の封筒（角形2号）に貼り付けて、環境情報学府係へ郵送してください。受付期限後到着のものは受理しませんので、郵便事情等を十分考慮して早目に送付してください。ただし、出願期間を過ぎて到着した出願書類のうち、令和7年10月22日（水）までの日本国内の発信局消印のある**速達・簡易書留郵便**に限り受理します。

[注]土曜日、日曜日・休日は郵便業務を行わない郵便局があるので事前に確認してください。

5. 出願手続

- （1）日本語又は英語以外の証明書については、和訳又は英訳を添付してください。

手書きで書類を作成の場合は黒又は青のボールペンを使用してください。

出願書類等	注 意 事 項	書式番号
入学願書 及び受験票	出願前3か月以内に撮影した写真（上半身のみ無帽のもの、縦4cm、横3cmの2枚）を貼ること。 志望する指導教員と相互確認を行った日を記入すること。	1
卒業証明書又は 卒業見込証明書	1）出身大学（在籍大学）作成の原本を提出すること。コピーは不可。 ただし、外国人留学生でやむをえず卒業証書のコピーをもって代える場合は、必ず卒業証書原本を事前に受付窓口に掲示すること。 2）外国の大学を卒業した場合は、学位証明書など取得学位が記載されているものを併せて提出すること（卒業証明書で、取得学位が確認できるものは不要とする）。コピーは不可。日本語又は英語以外で作成された証明書については和訳又は英訳を添付すること。	—

	3) 出願資格(8)で出願する者は「在学証明書」を提出すること。 4) 出願資格(2)の者で、学士の学位を授与された者は、大学改革支援・学位授与機構が発行した学位授与証明書を提出すること。学士の学位を授与される見込みの者は、在籍学校長が発行した学位授与申請予定証明書を提出すること。	
成績証明書	1) 出身大学(在籍大学)の学長又は学部長が作成の原本を提出すること。コピーは不可。外国の大学を卒業した場合で日本語又は英語以外で作成された証明書については、和訳又は英訳を添付すること。 2) 大学に編入した者は、編入学前の大学等の成績証明書を併せて提出すること。教養課程と専門課程が分かれている場合は、両方提出すること。	—
入学検定料	払込金額：30,000円 払込手数料は、入学志願者本人の負担とする。 払込期間：出願期間に間に合うように払い込むこと。 払込方法 ① 日本国内居住の日本人及び外国人留学生志願者 セブンイレブン、ローソン、ミニストップ、ファミリーマートにて可能。操作の手順は別紙の案内書「入学検定料支払方法のご案内」を参照すること。店内にある情報端末機を利用して払い込みを行うこと。ATMでは振り込みできないので、必ずレジで払い込むこと。 ② 海外在住の志願者 以下URLより、教育機関向けの国際的な送金サービス「Flywire」を利用し、クレジットカードもしくは銀行振込により払うことが可能です。 https://www.flywire.com/pay/ynuni/ 利用に際しては、Flywireのウェブサイトを確認し、不明な点があればサポートデスクまでお問い合わせください。 Flywireウェブサイト：https://www.flywire.com Flywireサポートデスク：https://www.flywire.com/support ※払込時に別途必要な払込手数料は、志願者の本人負担となります。 ※学籍番号/受験番号欄には、「0」を入力してください。 [注1] 払込みを証明する「収納証明書」(ファミリーマートの場合は「レシート」)、「支払い完了通知のメール画面を印刷したもの」を所定の貼付用紙(書式2)の欄に貼り付けて出願書類に同封すること。 [注2] 入学検定料の支払い手続きをしない場合は出願を受理しない。	2
受験票等 送付用封筒(1通)	長形3号の封筒に郵便番号、住所(日本国内)、氏名を記入の上、速達郵便料金の切手(410円)を貼付し、提出すること。	—
大学連絡用 封筒ラベル(1枚)	本学府所定の書式を使用すること。	—
研究(希望) 計画書	用紙は本学府交付のもの。これまでにに行った研究の概要と、これから本学府で行いたい研究への抱負や研究(希望)計画を日本語1,000字(英語500語)以内で記入して提出すること。(参考文献は文字数に含めない。)	3
業績報告書	卒業論文又は研究論文を有する者のみ、業績概要を添付すること。また、現在及び過去に携わった研究・職務について、その内容を詳しく記入すること。(様式は任意)	—
在留カード等*	現在日本国に在住している外国人の志願者は、在留カードの両面をコピーして提出すること。 *その他の外国人の志願者は、パスポートのコピーを提出すること。	—
履歴書*	本学府所定のもの。	4
その他	推薦書があれば添付すること。	—

* 印の書類は外国人のみ提出してください。

(2) 提出書類の免除

出願資格(5)の2、(8)、(9)～(12)による出願者は、出願資格認定時に提出した書類の再提出を免除します。

- (3) 志願者の提出した卒業(修了)証明書や成績証明書について第三者による認証証明が必要だと本学が判断した場合には志願者の費用負担で、本学が指定する認証機関において認証に係る審査を受けていただく場合があります。

6. 選抜方法

社会人特別選抜は、次の方法により行います。

- (1) 口述試験、出願書類審査結果に基づき合格者を決定します。
(2) 口述試験は専攻科目、研究業績、研究(希望)計画等に関して行い研究に対する意欲を確認します。

7. 選抜日時及び場所

- (1) 口 述 試 験 日 : 令和7年11月9日(日)～15日(土)
(各専攻で指示するいずれかの日に実施します。)
(2) 口述試験の場所及び日程等
令和7年10月30日(木)に日本国内住所の本人宛に発送します。

8. 合格者発表

令和7年12月3日(水) 10時ごろ

合格者には合格通知書を郵送します。また、本学府のウェブサイトにも合格者受験番号を掲載します。

(<https://www.eis.ynu.ac.jp/academic/admission>)

なお、電話などによる合否結果の照会には一切応じません。

9. 入学時に必要な経費

- (1) 入学科 282,000円(現行)
(2) 授業料 半期分 267,900円(年額 535,800円)(現行)
[注1] (1)を入学手続期間内に納入してください。
[注2] 入学科及び授業料は、改定される場合があります。
[注3] 在学中に授業料の改定が行われた場合には、新授業料が適用されます。
入学手続期間内に手続きを完了しない場合は、入学辞退者として取扱います。

10. 注 意 事 項

- (1) 試験当日は、必ず受験票を携帯してください。携帯電話などは試験室に入る前に電源を切ってカバンの中にしまってください。
(2) 以下の行為は、不正行為となります。不正行為があった場合は、直ちに受験を中止させ、退場の措置をとり、以後の受験を認めません。
①カンニングをすること。また、他の受験者に答えを教える等カンニングの手助けをすること。
②試験時間中に携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末・タブレット端末・イヤホン等の電子機器類を使用すること。
(3) 以下の行為は、不正行為となることがあります。不正行為と認定された場合の取扱いは、上記(2)と同じです。
①試験時間中に、携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末・タブレット端末・イヤホン等の電子機器類をカバンの中にしまわず、身に付けていたり手に持っていたりすること。
②試験場、試験室及び控室において、他の受験者の迷惑となる行為をすること。
③試験場、試験室及び控室において、監督者等の指示に従わないこと。
④その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。
(4) 本試験に関する変更等が発生した場合は、本学府のウェブサイトでお知らせします。
(5) 出願手続後の提出した書類の内容変更は認めません。また、出願書類等は返却しません。

- (6) 出願書類の記載事項に記入漏れやその他の不備がある場合は、出願書類は受理しません。
- (7) 出願書類に虚偽の記載があった場合や、試験中の不正行為が判明した場合は、入学後でも入学を取り消すことがあります。また、不正行為の態様によっては、警察に被害届を提出する場合があります。
- (8) 一度払込みをした入学検定料は「出願をしなかった（出願が受理されなかった）」場合又は「検定料を二重に払い込んだ」場合を除き返還しません。返還請求方法については、環境情報学府係へ問い合わせください。
- (9) 官公庁や会社等に在職している者は、入学手続きの際に、その長又は代表者の就学承諾書を必要としますので、あらかじめ用意してください。
- (10) 入学手続きについては、合格発表と共に通知いたします。
- (11) 入学手続き後は、どのような事情があっても、入学料の払い戻しはしません。
- (12) 在留資格「留学」を取得するに当たっては、留學生活を維持できる経済的基盤を有している必要があります。
- (13) 入学後の経済支援制度として「入学料免除・授業料免除制度」・「奨学金制度」があります。私費外国人留学生は、入学料免除を申請することはできません。26ページを参照してください。
また、学生寮への入居希望者は入学手続き期間より前に申請手続きが必要となる場合があるため各自において学務・国際戦略部学生支援課ウェブサイトの学生寮のページ「入居者募集・決定」を確認して期間内に手続きをしてください。（<http://www.gakuseisupport.ynu.ac.jp/>）
- (14) 障がい等のある入学志願者の事前相談
心身の障がい等により、受験及び修学の上で配慮を必要とする場合は、出願前までに必ず環境情報学府係へ以下の様式により申し出てください。また、出願後の不慮の事故などで負傷し、受験及び修学の上で配慮が必要になった場合にも、その時点で速やかに以下の様式により申し出てください。なお、表から判断ができない場合については、問い合わせてください。

【代表的な例】

区 分	障がいの程度
視覚障がい	両眼の視力がおおむね 0.3 未満のもの又は視力以外の視機能障がいが高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のも
聴覚障がい	両耳の聴力レベルがおおむね 60 デシベル以上のもののうち、補聴器等の使用によっても通常の話し声を解することが不可能又は著しく困難な程度のも
肢体不自由	1. 肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のも 2. 肢体不自由の状態が前号にかかげる程度に達しないもののうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のも
病 弱	1. 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のも 2. 身体虚弱の状態が継続して生活規則を必要とする程度のも
発達障がい	自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がいのために配慮を必要とする者

(様式) A4 判縦

令和 年 月 日

横浜国立大学長 殿

ふりがな
氏 名

生年月日

住 所 〒

電話番号

E-mail

横浜国立大学に入学を志願したいので、下記のとおり事前に相談します。

記

1. 志望する学府・専攻・プログラム
2. 障がい等の種類、程度
3. 受験上配慮を希望する事項・内容
4. 修学上配慮を希望する事項・内容
5. その他

(添付書類) 診断書(原本又は写)又は身体障害者手帳(写)、その他参考資料

1 1. その他

(1) 横浜国立大学大学院先進実践学環について

令和3年4月より、大学院先進実践学環が開設されました。

本学府との併願を希望する場合は、大学院先進実践学環のウェブサイト参照の上、別途出願書類等を入手するようにしてください。ただし、先進実践学環が第二次募集を実施する場合に限ります。

Ⅳ 社会人学生の履修等に関する特例について

環境情報学府では、入学後も社会人の身分を有する学生（以下「社会人学生」という）に対して、次のように履修等に関する特例を実施しています。

1. 長期履修について

長期履修学生とは、職業を有している等の事情により、標準修業年限（前期課程2年、後期課程3年）を超えて一定の期間にわたり計画的に履修して、修了することが認められた学生を指します。

長期履修学生に認定された学生は、一般の学生とは異なり、就学年数に関係なく、標準修業年限分の授業料で修学することができます。

長期履修学生に認定された学生は「長期履修学生在学期間変更願」を環境情報学府係に提出し、承認されることで、一回を限度に在学期間の延長又は短縮をすることができます。ただし標準修了年限未満に短縮したり、前期課程4年、後期課程6年を超えて延長したりすることはできません。延長又は短縮が承認された後は、再延長や再短縮することはできません。

手続きを行う時期は、延長の申請は当初在学期間満了日の3ヶ月以上前、短縮の申請は「論文提出表」提出時を原則とします。

在学期間延長が許可された場合、標準修業年限分の授業料から既に納付済みの授業料を差し引いた金額を、延長後の在学期間の年数で除した額を納付することになります。在学期間の短縮が許可された場合、標準修業年限分の授業料から既に納付済みの授業料を差し引いた分を一括で納付することになります。

2. 修学について

標準修学年限の年数で修了しようとする学生については、原則として全日通学とします。

標準修学年限の年数で修了に必要な講義等の履修が困難な学生は、指導教員グループ又は指導委員会の指導の下に、修学年限を超える年数（前期課程3～4年、後期課程4～6年）の履修計画書をあらかじめ提出してください。

3. 履修について

講義科目については、時間割で指定された曜日・時限に履修する必要がありますが、演習及びワークショップについては開講時間について配慮することができるので、指導教員グループ、指導委員会又は各専攻の学務委員に相談してください。

V 長期履修学生について

長期履修学生とは、職業を有している等の事情により、標準修業年限（前期課程2年、後期課程3年）を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修して課程を修了することが認められたものを指します。

長期履修学生に認定されたものは、一般の学生とは異なり、就学年数に関係なく、標準修業年限分の授業料で修学することができます。

1. 申請資格

長期履修学生として申請することができる者は、入学後も職業を有している者とします。

2. 申請の手続き

長期履修学生を希望する者は、長期履修学生申請書を入学手続き書類と併せて提出してください。
提出期間も入学手続き期間と同じです。

3. 可否の認定

申請書類に基づき審査し、入学した月の終わり頃に通知します。

4. 在学期間

博士課程前期は2年から4年まで、博士課程後期は3年から6年までです。
長期履修学生申請書に修了予定年を記入してください。

5. 授業料の年額

授業料の年額に標準修業年限に相当する年数を乗じて得た額（以下、「標準修業年限分の授業料」という）を在学期間の年数で除した額となります。

（算出例1）前期課程の長期履修学生申請者が在学期間3年と認定された場合

$$535,800 \text{ 円} \times 2 \text{ 年} \div 3 \text{ 年} = 357,200 \text{ 円}$$

（授業料の年額）（標準修業年限）（認定された在学期間）（実際に支払う授業料の年額）

（算出例2）後期課程の長期履修学生申請者が在学期間5年と認定された場合

$$535,800 \text{ 円} \times 3 \text{ 年} \div 5 \text{ 年} = 321,480 \text{ 円}$$

（授業料の年額）（標準修業年限）（認定された在学期間）（実際に支払う授業料の年額）

6. 在学期間の変更

長期履修学生に認定された学生は「長期履修学生在学期間変更願」を環境情報学府係に提出し、承認されることで、一回を限度に在学期間の延長又は短縮をすることができます。ただし標準修業年限未満に短縮したり、前期課程4年、後期課程6年を超えて延長したりすることはできません。延長又は短縮が承認された後は、再延長や再短縮することはできません。

手続きを行う時期は、延長の申請は当初在学期間満了日の3ヶ月以上前、短縮の申請は「論文提出表」提出時を原則とします。

在学期間延長が許可された場合には、標準修業年限分の授業料から既に納付済みの授業料を差し引いた金額を、延長後の在学期間の年数で除した額を納付することになります。在学期間の短縮が許可された場合には、標準修業年限分の授業料からすでに納付済みの授業料を差し引いた分を一括で納付することになります。

7. 注意

長期履修学生の申請にあたっては、事前に指導予定教員とよく相談してください。

VI 博士課程学生への経済支援、教育・研究支援制度について

博士課程の学生が、経済的理由等により学業に専念できないことがないように、また、学生の研究活動が活発に行われるように、さまざまな形での経済支援、教育・研究支援の制度が取られています。

経済支援の概要

◆環境情報研究院共同研究推進プログラム「課題C」(経済支援)(担当:環境情報研究院)

※対象:博士課程後期

一定の収入がない環境情報学府博士課程後期学生を経済支援することを目的として、新規プロジェクト課題を募集し『申請した全ての学生』を支援します。支援対象の詳細は募集要項に記載しています。ただし、支援学生は、日本学術振興会特別研究員DCおよびYNU-SPRINGに申請することが求められます。

研究奨学金:50,000円/月

*令和7年度から実施

◆日本学術振興会特別研究員(担当:研究助成係)

※対象:博士課程後期

日本学術振興会が行う制度で、優れた若手研究者に研究に専念する機会を与えることにより我が国の学術研究の将来を担う創造性に富んだ研究者の養成・確保に資することを目的とした、大学院博士課程在学者を対象に研究奨励金を支援する制度です。

特別研究員 DC1(博士課程後期第1年次在学) 200,000円/月

DC2(博士課程後期第2年次以上在学) 200,000円/月

*令和6年度実績:DC1 2名 DC2 0名

*令和5年度実績:DC1 0名 DC2 1名

◆日本学生支援機構奨学金(担当:経済支援係)

※対象:博士課程前期・後期

日本学生支援機構が行う大学在学学生に対する奨学金を貸与する制度で、第一種(無利子)、第二種(有利子)の区分が設けられています。なお、10月上旬に、予約採用に関する説明会があります。

第一種(無利子):博士課程後期 122,200円/月

第一種(無利子):博士課程前期 88,000円/月

第二種(有利子):50,000円・80,000円・

100,000円・130,000円・150,000円/月から選択

*令和6年度実績:第一種 博士課程前期 59名 博士課程後期 5名

:第二種 博士課程前期 3名 博士課程後期 1名

◆授業料免除(担当:経済支援係)

※対象:博士課程前期・後期

経済的理由により授業料の納付が困難で、かつ学業が優秀な学生が申請でき、申請者の中から選考のうえ、各学期の授業料の全額又は半額が免除される制度です。

全額免除(各学期) 267,900円

半額免除(各学期) 133,950円

*令和6年度実績:全額免除(春学期) 博士課程前期 33名 博士課程後期 15名

(秋学期) 博士課程前期 33名 博士課程後期 16名

:半額免除(春学期) 博士課程前期 18名 博士課程後期 8名

(秋学期) 博士課程前期 16名 博士課程後期 6名

◆私費外国人留学生経済支援制度（担当：留学生係）

学業成績の優秀な私費外国人留学生の受入れ促進及び入学後の奨学支援を行うことを目的とした経済支援制度です。授業料免除は、入学試験の成績により選考を行い、上位の者から、全額免除、半額免除、3割免除の順に割り当てます。（なお、博士課程後期は上位の者から順に全額免除又は半額免除になります。）

申請を希望する者は、以下のウェブサイトを確認の上、入学後に申請を行ってください。

URL: https://global.ynu.ac.jp/support/tuition_scholarship/

◆R A（リサーチ・アシスタント）（担当：環境情報研究院）

※対象：博士課程後期

博士課程後期学生の授業料免除申請者を対象とし、授業料半額免除者及び、授業料免除非該当者をR Aとして雇用し、支援を行う制度です。

ただし、日本学術振興会特別研究員、授業料相当額以上の奨学金受給者（日本学生支援機構の奨学金貸与者除く）、一定額以上の収入のある者（社会人学生等）、留年生（ただし、休学期間のある学生は、別途考慮）、国費外国人留学生、外国政府等派遣留学生等は対象となりません。

授業料半額免除者 267,900×1/4相当額

授業料免除非該当者 267,900×1/2相当額

＊令和6年度実績：10名

◆T A（ティーチング・アシスタント）（担当：環境情報研究院）

※対象：博士課程前期・後期

教育的配慮の下に教育補助業務に携わることにより、大学院学生が将来教員・研究者になるためのトレーニングの機会の提供を図り、これに対する手当を支給して支援を行う制度です。

＊令和6年度実績：博士課程前期 165名 博士課程後期 9名

◆環境情報学府・ダイバーシティ研究支援奨学金（担当：環境情報学府係）

※対象：博士課程後期

本学府所属の博士課程後期大学院生で、「子育て」・「介護」などで「経済的に困難を抱えている」方、「障がいを持っている方」に勉学支援のための研究支援奨学金を給付する事業です。課程後期進学予定者も申請ができます。月額 3万×5ヶ月（予定）

＊令和6年度実績：5名

◆YNU－SPRING（担当：教育企画課教育企画係（あるいは、教育推進機構））

※対象：博士課程後期

我が国の科学技術・イノベーション」に貢献する高い意欲を有し、本プロジェクトの趣旨を理解して提供する科目を受講し、かつ、自らの研究能力とインクルーシブ・リーダーシップを有する人材としての素養を高めることに貪欲な学生に対して、『YNU-SPRING 学生』として支援する制度です。

研究奨学金：180,000円/月

研究費：340,000円/年

この他にプログラムに応じた支援があります。

◆ROSEプログラム（担当：教育企画課教育企画係（あるいは、教育推進機構））

※対象：博士課程後期・博士課程後期に進学する予定の博士課程前期

主体的に研究活動を行い、深い専門性に加えて、異分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けることを目的として研究活動を支援する制度です。

インパクトファクターがついている国際学術論文が採択される毎に所定の奨学金が支給されます。

累積論文数が3本以上となった学生には国際会議などの海外渡航費支援もあります。

***令和6年実績：8名**

◆YNU-BOOST（担当：教育企画課教育企画係（あるいは、教育推進機構））

※対象：博士課程後期

主多様なAI（汎用型AI、様々な特化型AIを含む）の開発と応用・活用、またそれらの共創による社会課題解決に広く関心をもち、我が国の次世代AI分野を開拓・牽引できる人材としての素養を高めることに意欲のある学生に対して、『YNU-BOOST学生』として支援する制度です。

研究奨学金：200,000円/月

研究費：1,500,000円/年

教育・研究支援の概要

◆横浜国立大学国際学術交流奨励事業（担当：環境情報学府係）

※対象：博士課程前期・後期

海外における国際会議等での研究発表及び調査研究等に対し、奨励金を支給することにより、学生の研究活動の活性化を図ることを目的とした制度です。

申請者の中から選考のうえ、渡航する地域により、奨励金が給付されます。

***令和6年度実績：博士課程前期1名 博士課程後期4名**

（国際会議棟出席4名、海外調査研究1名）

***令和5年度実績：博士課程前期1名 博士課程後期2名**

（国際会議棟出席2名、海外調査研究1名）

***令和4年度実績：博士課程前期2名 博士課程後期3名**

（国際会議等出席3名、海外調査研究1名、オンライン学会1名）

◆国際学会等における発表等支援事業（担当：環境情報学府係）

※対象：博士課程前期・後期

本事業は、学生がグローバルな舞台で活躍できる人材となるための研鑽を積むことを目的として開講する博士課程前期科目「グローバル化演習」又は博士課程後期科目「グローバル化特別演習」を履修する学生に対し、学生自身が主体的に行う海外における活動に必要な費用を補助します。

***令和6年度実績**

(1) 大連理工大学との「相互訪問人材育成プログラム」：9名

(2) 学府長が認定したプログラム(国際会議等出席)：10名

(3) 学府長が認定したプログラム(海外調査研究)：2名

***令和5年度実績**

(1) 大連理工大学との「相互訪問人材育成プログラム」：7名

(2) 学府長が認定したプログラム(国際会議等出席)：8名

(3) 学府長が認定したプログラム(海外調査研究)：1名

(4) 学府長が認定したプログラム(海外研修)：2名

***令和4年度実績**

(1) 学府長が認定したプログラム(国際会議等出席)：1名

(2) 学府長が認定したプログラム(海外調査研究)：1名

(3) 学府長が認定したプログラム(オンライン)：10名

◆環境情報研究院共同研究プロジェクト「課題C」（担当：環境情報研究院）

※対象：博士課程後期

独立して研究を行う環境情報学府博士課程後期学生を支援することを目的として、新規プロジェクト課題を募集し、審査を経て採択された課題に研究費を配分する制度です。

***令和6年度実績：11名**